

〔書評〕

望月郁子著

『類聚名義抄の文献学的研究』

池田 証寿

望月郁子著『類聚名義抄の文献学的研究』は、類聚名義抄における改編の問題の究明を中心課題とする著作であり、一九九二年二月に笠間書院より刊行された。本書は、大きく序論「字書発達史における『類聚名義抄』の位置づけ」と本論「『類聚名義抄』の文献学的研究」からなり、本論はさらに序章「『類聚名義抄』研究の経緯と方法上の諸問題及び各章の概要」、第一部「『類聚名義抄』の改編」、第二部「声点の声調認定についての方法上の諸問題」に分かれる。これらに資料・付説等を加え、総計八八七頁の大著である。「あとがき」で著者が述べているように、本書は『類聚名義抄四種声点付和訓集成』（笠間書院、一九七四年）に対する研究篇という性格を持つ。特に本論第二部はその性格が強い。第一部は、声点の問題にとどまることなく、音注・和訓・漢文注等をも手掛りとして類聚名義抄の改編の問題を正面から論じており、本書の中心をなす。

本書の書名について著者は「書名の文献学とは、philologieの訳語である。philologieの立場からなされた『類聚名義抄』の研究としてあげるべきは、小松英雄氏による図書寮本を中心とした諸論（『日

本声調史論考』所収）である。氏の論に導かれて進めてきた私の研究に対して、類聚名義抄の文献学的研究は大きすぎるが、依拠する方法を示すために、書名とした」（あとがき）と述べている。本書の意義は、小松英雄による類聚名義抄の研究を批判的に継承し、字書発達史における類聚名義抄の位置付けについて著者独自の見解を示そうとした点に求められるであろう。

小松英雄による類聚名義抄の研究（『日本声調史論考』風間書房、一九七一年）のなかで、著者が最も重視しているのは、観智院本の凡例の「片仮名有「朱点」者皆有「証拠」。亦有「師説。」という記事から展開された声点の機能に関する論ではないかと思われる。

（前略）つまり、所収の和訓のなかには、確実な「証拠」や正統の「師説」をもつものもたないものがあり、したがって、それぞれの和訓の信憑性をあきらかにしておく必要があったわけであるが、声点という手段をもちいるならば、それをさしたものが正統的な和訓であることをあらわすと同時に、その語調（および清濁）の標示によって、その

大切な和訓を、同がな異語、すなわち、それとかな表記が同一で、語調（および清濁）をことにする他の語、との混同からまもることができたことになるので、いわば、一石二鳥の、たいへん有効な方法であったということができるのである。

そこにしめされているところの語調（および清濁）は、同がな異語との識別という目的をもって以上、つねに、同時代的なものでなければならぬはずである。したがって、それらは、和訓の出典がことなることに、内部的にそれぞれの群をかたちづくっているものではなく、ひとつの辞書にくわえられたものが、全体として均質な体系をもっており、共時的な研究にたえるものであるということができるのである。（一一一頁）

本書において右の解釈の有効性が徹底的に検証されているといっても過言ではない。以下、改編の問題を論じた本論第一部を中心に、本書の内容を見て行く。

序論「字書発達史における『類聚名義抄』の位置づけ」では、著者の字書の研究の方法・見地が述べられ、その見地に立脚して類聚名義抄の原撰本（図書寮本）と改編本（観智院本）とはそれぞれ別の目的を持つ字書として正当に位置付けされるべきことが主張される。著者の立場は「原撰本の位置を占める字書を絶対視する先入観を切り捨て、字書は常に新しい目的に添って編纂されるものである」という見地に立ち、字書の編纂者ならびに使用者である人間層を念頭において、個々の字書をひとつの文献として全体的に把握する」というものである。その上に立って、平安・鎌倉初期における字書の発達を漢文訓読の発達との関係から見直し、字書発達史上での原撰本の位置を確認し、改編本は、原撰本を字書編成の下敷きとして和

訓をできるかぎり収集した、現存最古の「漢和字書」として位置付けようとする。これは、声点の施された文献として図書寮本と観智院本とを比較し、短絡的に図書寮本の方がレベルの高い優れた字書、観智院本はレベルの低い劣った字書とするような見方に対する批判であり、両者はそれぞれ異なる目的を持つ字書として正当に評価すべきであるという主張として理解される。全く至当な見解であろう。補足すれば、築島裕「類聚名義抄の研究史をめぐって」（天理図書館善本叢書月報<sup>30</sup> 一九七六年九月）や小松英雄「類聚名義抄の朱声点」（天理図書館善本叢書月報<sup>31</sup> 一九七六年十一月）も、説明の仕方は異なるが、観智院本について正当な評価が見える。図書寮本と観智院本とをそれぞれ独自の字書として評価すべきであるという考えは、定説といってよいと思う。

次に著者は、漢和字書（改編本類聚名義抄）成立に至る道筋、辞書の作り直し、漢和字書の成立について述べ、類聚名義抄における改編の意味を明らかにしようとしている。この部分は、鎌倉初期までの字書の発達史を概観し、新撰字鏡・倭名類聚抄・図書寮本類聚名義抄・色葉字類抄等との比較を通して辞書における改編とは何かという問題に迫った論考である。随所に鋭い指摘が見えている。例えば、次の説明は図書寮本における漢文注と和訓との関係の本質をつくものである。

図書寮本の存在は、漢和字書が成立するためには、その前段階として、図書寮本のように、語義をまず漢文注で確認し、それに和訓を添える段階が必要であったことを実証するものである。

類聚名義抄以外の字書についても、新撰字鏡が読むためにも書くためにも使われたという指摘や倭名類聚抄の和訓に冠される「和名」の解釈等、それぞれの特徴を的確に述べている。なお、新撰字鏡の

書くためという目的については貞苻伊徳『新撰字鏡』臨時雜要字と『漢語抄』(『国語と国文学』六〇巻一、一九八三年一月)、倭名類聚抄の冠称「和名」については宮澤俊雅「和名類聚抄の和訓について」統紹「和訓に冠する「和名」の有無について」(『築島裕博士還暦記念国語学論集』明治書院、一九八六年)という基本論文を参照すべきであらう。

本論の序章『類聚名義抄』研究の経緯と方法上の諸問題及び各章の概要」は、標題の通りの内容である。ここでは

- (1) 観智院本の慈念の奥書にいう「作者自筆草本」を「観智院系原本」、現存図書寮本を「図書寮系原本」とする。
- (2) 観智院系原本編纂の作業は、図書寮本を直接の下敷きとして行われた。

という二つの作業仮説を設定した点に注意しておきたい。

第一部第一章『類聚名義抄』改編のねらい―観智院本言部の漢文注を手がかりに―では、改編本類聚名義抄は篆隸万象名義をよるべき文献の中枢にすえて編纂されたと論じる。著者はこれを論証するために、観智院本言部の語義標示の漢文注と、図書寮本・万象名義・原本玉篇と対比している。しかしこの作業だけで万象名義そのものによつたと論定できるのであるか。確かに図書寮本と対応する観智院本の項目は著者の説が認められてもよいだろう(原撰本の段階で万象名義を中枢にすえ、改編本はそれを継承したにすぎないとの見方も可能だが)。問題は図書寮本に見えず観智院本に見える項目(著者のいう改編新項目)が何に依拠したかである。現存の原本玉篇はそれぞれ巻により系統を異にするし(岡井慎吾『玉篇の研究』東洋文庫、一九三三年)、上元本玉篇に基づく字書が存したらしいともいわれている(上田正『平安初期に存した「字書」訓点語と訓点資料五七輯、一九七六年)。また、音注に直音を用いる玉篇の存在も報告されている

(高田時雄「玉篇の敦煌本」人文三三集、京都大学教養部、一九八七年)。大広益会玉篇(宋本)との比較も不可欠であらう。原本玉篇が存する言部をサンプルとしたとはいえ、玉篇の佚文(馬淵和夫『玉篇佚文補正』東京文理科大学国語国文学会紀要三三、一九五二年等)も参考になる。原本玉篇は古逸叢書に基づく『玉篇零卷(全)』を用いているが、古逸叢書本が善本でないことは、岡井慎吾が『玉篇の研究』で丁寧に説いている。東方文化学院が羅振玉による影印本を用いた方がよいであらう。

観智院本と玉篇ないし万象名義との関係については、著者も引用しているように、貞苻伊徳『観智院本『類聚名義抄』の形成に関する考察 その1 字順をめぐる問題』(訓点語学会口頭発表、一九八三年)という先行研究がある。これは本誌の学界展望で「広益玉篇との関りを見事に論証する」(宮澤俊雅「国語研究資料」国語学一四五集)と紹介された論である。貞苻は、この口頭発表を論文として公表しなかつたようだが、後に類聚名義抄を解説した文章(『日本の字典 その1』漢字講座2―漢字研究の歩み』明治書院、一九八九年)において、観智院本の参照文献の一つとして「一種の玉篇」をあげている。いずれにしても万象名義とは断じていない。著者の論は万象名義そのものを中枢にすえたとしか読みようがなく、その論拠を明示しないのは理解に苦しむ。

第二章「図書寮本『類聚名義抄』における『篆隸万象名義』の引用の方法」改編本におけるそれとの対比のために―では、図書寮本と万象名義とを比較対照して、図書寮本編纂者が重視尊重するのは第一に法相宗の初祖慈恩の著書、第二に玄応の著書で、空海の万象名義は第一位でも第二位でもないとする。慈恩の著書(法華音訓・法華玄贊等)や玄応の著書(一切経音義)と比較対照することなく、万象名義より慈恩・玄応を重視尊重したとする点は説得力が弱い。図書

寮本と万象名義・慈恩撰書（法華音訓）・玄応音義とを相互に比較対照してみると、万象名義より慈恩を重視尊重したとする点は確かに認められるが、玄応については問題がある。述べるべき点は多いが、省略に従う（参看拙稿「図書寮本類聚名義抄と玄応音義との関係について」国語国文研究八八号、北海道大学国文学会、一九九一年）。

第三章「『類聚名義抄』の改編事情についての一考察」『類聚名義抄』六群成立試論」では、改編本（観智院系原本）の編纂作業が複数の異なる人物の手によりなされたこと、さらにそれは六群に分かれることを、正音平声字における平声軽声の重声への合流の度合と和訓の仮名の声点における平声軽声から上声への合流の度合等から述べる。観智院本が十帖を通して一様でないことは声点以外にも認められるようであり、この問題を正面切つて論じた功績は大きい。ただ、この、いわば観智院本の内部差をもとに、仏上中二帖・仏下本一帖・仏下末一帖・法上中二帖・法下一帖・僧上中下三帖の六群に分ける手順がわかりにくく、さらにこの六群を改編本や原撰本の分冊形式に結びつけるには論理の飛躍を感じる。また図書寮本の原表紙右上に朱筆で「五」という数字が書込まれており、これは図書寮本法上中が第五冊目にあたることを示すと考えられている（複製本解説参照）。仮に六群成立試論が成り立つとすれば、法上中は第四冊目であり、観智院系原本編纂者が下敷きにした原撰本は現存の図書寮本とは異なる分冊形式を持っていたことになる。これは先に引いた著者の作業仮説②に抵触しないのだろうか。

第四章「観智院本『類聚名義抄』における『和名類聚抄』の扱い」では、観智院本水部における和名抄和訓に対する声点の加點率が他の部首より著しく低い事実を指摘し、著者の六群成立試論の立場からこれを解釈した論である。著者は図書寮本・観智院本各々の和名抄引用部分を調査検討し、(ア)図書寮本に対応する観智院本水部の和

訓全体の加點率は他部首より低く（水部51%、言部79%）、(イ)とりわけ水部の和名抄和訓の加點率は水部の他出典（選・集・詩等）より低い（和名抄37%、和名抄以外55%）が、(ウ)他部首での和名抄の加點率は高い（糸足衣三部約90%）という事実を指摘する（要約は評者）。これを解釈し、「字書における和訓の仮名の声点は、その和訓の信憑性を標示する。右の(イ)は、観智院系原本編纂者が、水部執筆当時、和訓の典拠として『和名類聚抄』の適性を比較的低く見ていたことを意味する。（中略）また、(アウ)の加點率の相違は、観智院本水部が書きはじめの「試行」の部首であること、編纂者は水部を書きおわり、おそらく言部以降にいたつて、和訓の「証拠」「師説」認定の枠をひろげたであろうことを示唆するものである」と述べる。声点は本文の一部であり、「証拠」「師説」のあることを標示するという著者の立場がよく示された論考である。評者なら、観智院本水部の加點者は、漢字と和訓の対応が平易でわかりきつたものは加點しない方針であつて、和名抄には基本的な漢字・和訓が多く（海・江・浦・濱・渚・油・津）、その分だけ加點率が低くなつたとして済ますところである。

第五章「観智院本『類聚名義抄』の和音注—法華經字彙との関連における—」では、観智院本における和音の注記の基本方針が図書寮本におけるそれとは別であることを、両文献における和音被注字の対比検討、観智院本の和音被注字と法華經字彙（古辞書音義集成所収の法華經音義）と大般若經字彙（築島裕『大般若經音義の研究』所収の大般若經音義）との対比検討を通して明らかにしている。著者によれば、観智院本の和音注記の意図の全貌は詳らかでないが、「図書寮本が真興大般若經読誦音（『大般若經音訓』による）並びに若干の行円和音を和音として注記したのに対し、観智院本は、法華經読誦音に、大般若經読誦音のうち編纂者が特に必要としたものを加えて、

「禾」とした点」は明らかであるとする。図書寮本とそれに対応する観智院本（法上中二帖）の和音を残らず抜き出して整理した表も付しており、この結論は説得力がある。観智院本と法華経読誦音との関係は疑う余地がないといつてよいだろう。難をいえば大般若経本文と比較していない点であるが、六百卷（大正蔵で三冊）という分量を考えればやむを得ない。仮に法華経字彙であり大般若経音義に現れない字が、膨大な大般若経本文に見出されるとしても、和音被注字が法華経字彙に偏することは否定できないであろうし、図書寮本の真興和音が観智院本に全載されないことの説明がつくわけでもない。もっとも図書寮本は慈恩・中算等の法華経の音義を引くことが多いのに法華経読誦音を取り入れず、項目を大幅に増やした観智院本で法華経読誦音を取り入れた理由は未解決である（改編本編纂者が依拠した原撰本に法華経読誦音が加えられていたと見るのは無理であろう）。

第二部は、第一章「観智院本『類聚名義抄』の正音の声調体系」、第二章「和訓の仮名に施された『東点の写しちがえの点』の認定について—平声規準領域の『写された点』についての諸問題—」、第三章「和訓の仮名に施された下降調標示の上声点の認定について—『類聚名義抄』の第二類動詞終止形語末の仮名の声点を中心に—」、第四章「上声調音節の平調化—語幹去声の形容詞を中心に—」、第五章「上声調—音節の助詞の平調化」、第六章「語義と語調との関係—去声の体言とその派生語における—」、第七章『仙源抄』跋文の語調標示の方法とその発想」の七章からなる。いずれも声点の声調認定の方法論に関する論考で、詳細な議論が展開されている。「差された点」と「写された点」との区別をはじめとして参考にするべき点が多い。著者の声点を扱う立場は、「片仮名有朱点」者皆有「証拠」。亦有「師説」という声点の機能の上に立つものであり、声点（差された点）は「差し

誤られてはならないはずのもの」と考える。観智院本の声点は「写された点」であるが、その「写された点」の、一見例外かと思える声点を、直ちに誤点（写し誤りの点）として処理せず、正しい点として解釈を試みるのは、有意義である。

確かに観智院本の凡例「片仮名有朱点」者皆有「証拠」。亦有「師説」は声点の機能の論としては先に引いた小松英雄の解釈以外ないと思うし、観智院本の声点が全体として均質的な体系を持っているのもその通りであろう。しかしこの凡例はあくまで原則であって、「証拠」「師説」なしに声点を施したり、いいかげんに声点を写すことのないように注意を促したものと読むことができるのではないかと思う。「片仮名有朱点者……」を忠実に受けとめれば、「証拠」「師説」とした文献の声点にひきずられることもあり得よう（小松は、図書寮本に見える和名抄と季綱切韻の真仮名和訓の声点にそうした点を指摘している。『日本声調史論考』第一部第3章）。また、これと反対に声点を写しさえすればよいとすることも当然ある（観智院本の誤点の大半はこの場合）。著者は、特に和語の曲調音節（平声軽声・去声）を問題とし、厳密な方法論により用例を取り出している。しかし、それらの例が観智院本なら観智院本のアクセントの体系のなかでどのように位置付けられるのか、結局のところよく理解できなかった。

資料「図書寮本『類聚名義抄』所引の『和名類聚抄』—『和名類聚抄』諸本との対比一覧—」は、標題通りの内容であるが、以下の問題がある。第一に、和名抄諸本の取り上げ方が明瞭でない。十巻本系統の真福寺本・伊勢十巻本・前田本・京本と、二十巻本系統の高山寺本・伊勢二十巻本・元和古活字本を取り上げ、十巻本系統の昌平本・曲直瀬本・下総本と二十巻本系統の大東急本を取り上げないのは何故であろうか。例えば、「繪 川云一會」は和名抄諸本に見えぬとするが、下総本「綺」条に「繪 胡檜切」とある。第二に、

宮澤俊雅「図書寮本類聚名義抄と倭名類聚抄」、『松村明教授古稀記念国語研究論集』（明治書院、一九八六年）で指摘された遺漏一条が訂正されていない。第三に、図書寮本の「産生」条は和名抄諸本に見えぬとするが、これは「生益」条に見えること。第四に、元和古活字本巻第十の二二丁表「欄額」条から巻末までの部分は、那波道円が凡例第二条で「且其第十之巻末九葉脱失者乃以別本而補之」と述べているように「別本」（十巻本）によるもので、二十巻本系統の本文として扱えない（秋本吉郎「和名類聚抄二十巻本の問題点と高山寺本」、『ブリアー七号』、天理図書館、一九六〇年）のに、著者はこの部分を二十巻本系として処理している。

本書は、改編本類聚名義抄を、原撰本類聚名義抄とは異なる目的を持つ字書として位置付けようとして著された書物である。この主張は大綱において従うべきものと思われるが、論証の過程については異論が出るであろう。この小文でも評者の率直な疑問を述べた。（平成四年二月二十九日発行 笠間書院刊 A5判 八八七頁 定価二二六六〇円）

— 信州大学助教授 —

（平成五年二月十八日 受理）

（初出、「国語学」第七十三集、国語学会、一九九三年六月三十日、pp.53-58）